

三木市記者発表資料 (令和5年2月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 学校教育課	課長 田中智美 (内線 3520)	学校指導係	0794-82-2000 (内線 3521)

タイトル
<b>卒業式におけるマスクの取扱いに関する市の対応について</b>
内容
<p>卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について、県教育長を通じて文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より通知がありましたので、市内の学校園の実情に応じて、下記のように対応します。</p> <p><b>1 基本的な感染症対策の徹底</b></p> <p>(1) 参加者は検温等、体調の確認を行った上で参加するよう依頼する。</p> <p>(2) 児童生徒及び教職員は入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。保護者はマスク着用の協力を依頼する。</p> <p>※マスク着用の詳細については、別紙「卒業式におけるマスク着用の基本的な考え方」を参考に適切に対応する。</p> <p><b>2 適切な環境の保持</b></p> <p>(1) 式会場はこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調整を含めて適切に管理する。</p> <p>(2) 式会場の入口や受付などに手指消毒液を準備し、受付時に保護者等に使用の協力を依頼する。</p> <p>(3) 座席間に触れ合わない程度の距離を確保できるよう配慮する。</p> <p>(4) マスクを準備し、保護者がマスクを着用していない場合は、着用協力を依頼する。</p> <p><b>3 参加者</b></p> <p>(1) 来賓の参加は求めない。</p> <p>(2) 参加者が密集しないよう在校園生、保護者等の参加は、学校園の実情に合わせて対応する。</p>
セールスポイント
子どもたちの心に残る卒業式、卒園式が安全に実施できるよう各学校園において、当日参加する保護者に対して、感染予防の協力について周知します。